

統一協会「指定法人」へ

文科省 財産監視を強化

同協会の解散命令を東京地裁に請求。特例法は同12月、法令違反により解散命令を請求された宗教法人の命令決定前の財産流出を防ぐのを目的に成立し、施行されました。「指定宗務法人」に指定されると「不動産処分などの1ヶ月前までに所轄庁（文科省など）に通知する」とが義務付けられます。通常は会計年度ごとの財産目録などの提出も、四半期ごとに必要となります。財産の隠匿や散逸の

統一協会（世界平和一家連合）の被審者教説に向けた特例法を巡り、文科省は6日、同協会を財産監視の強化対象となる「指定宗教法人」に指定することを宗教法人審議会に諮問しました。これまでに指定に向けた手続きを進めます。

文科省は昨年10月、